

# 補助金狙い、証拠写真偽造

農水省 対策着手へ

## 鳥獣駆除費 水増し横行

農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲頭数を水増しして、猟師が国や市町村から補助金をだまし取る不正が横行していることが明らかになった。捕獲したとする「証拠写真」を偽造するなどの手口で、市町村のチェックをすり抜けているが、全体の不正の規模は不明だ。農林水産省は先月、全国の自治体に補助金申請時の点検の徹底を求める通知を出すなど、不正申請の撲滅に乗り出した。

### ■1頭を数頭分に

「捕まえたイノシシを右から撮影したり、裏返して撮影したり。1頭から数頭分の『証拠写真』が撮影されていた」  
鹿児島県霧島市で有害鳥獣の駆除にあたる猟友会の幹部は、一部の猟師が行った不正の手口を証言する。

北部に霧島連山を持つ同市は鳥獣被害に悩まされており、イノシシやシカを減らそ

うと、市の許可を受けた猟友会のメンバーら約260人が有害鳥獣の捕獲を行っている。通常の狩猟期間（秋から翌年春）以外に捕獲したものに對して、市はイノシシやシカの成獣1頭あたり1万2000円（国の補助含む）を支払い、捕獲を後押ししている。不正申告が見つかったのは昨年夏。一部の猟師が年間で100万円近い補助金を受け取っていたことが分かり、市

が調査を開始。関係者によると、少なくとも28人が不正申告を認め、補助金を返還する意向を示しているという。調査は現在も続いている。

補助金を受け取るには、捕獲場所や猟師が特定できる日付入りの「証拠写真」のほか、イノシシやシカから切り取った両耳と尾を市に提出する必要がある。市の担当者は「補助金が出ない通常の狩猟期間に捕った耳などを冷凍保存しておいて、提出した可能性がある」と推測する。

猟友会幹部は「猟では空振りの日も多く、補助金は多くても1人数万円程度。今回のような不正申告があると、汗まみれになって山に入っている多くの猟師も同じような目でみられてしまう」と悔しさを隠せない。

このほか、兵庫県佐用町でも今年2月、猟師が証拠写真を偽造したとして、シカやイノシシ計34頭分の補助金約27

万円を県に返還。和歌山県日高川町や兵庫県篠山市でも、同様の不正があったとみられている。

### ■現場確認に限界

不正が相次ぐ背景には、市町村での捕獲頭数の確認が難しいことがある。農水省は「担当者が捕獲に同行し、現場で確認することが基本」とするが、ある自治体の担当者は「すべての現場を職員が確認することは現実的ではない」と漏らす。

現場に行けない場合は「捕獲個体と捕獲者が一緒に写った写真を撮る」「両耳、尾、牙などの提出を求める」などの方法も同省の要項に示されているが、不正防止の決め手にはなっていない。

同省農村環境課は「農作物被害をとどめるための措置が悪用されてしまっている。自治体は大変だが、調査を徹底してもらいたい」としている。